

保 存 用 (重 要)

平成30年4月

保護者の皆様へ

春日井市立北城小学校長
森 下 広 司

暴風警報・暴風雪警報が発表された時の登下校

- 1 児童が登校する以前に、春日井市または、愛知県全域・愛知県西部全域・尾張東部全域のいずれかに暴風警報・暴風雪警報が発表されている場合、授業や給食は以下のようになります。

警報発令状況	登 校 ・ 授 業	給 食
7:00までに 解除	▷ 通学団で登校 ▶ 平常授業	前日に中止決定されている→弁当持参 ※ 前日の正午までに決定 前日に中止決定されていない→給食あり
7:00～11:00 の間に解除	▷ 通学団で登校 ▶ 5時間目から授業	給食なし → 自宅で昼食をすませ、朝の集合時間の5時間後に通学班集合場所に集合
11:00までに 解除されない	休校	給食なし

【例外的な取り扱い】

- 台風の強さや進路からみて、翌日の登下校に危険が及ぶと予想される→前日に休校を決定
- 午前11時までに暴風警報・暴風雪警報が解除される見込みがない→当日午前7時に休校を決定

- 2 登校の途中で暴風警報・暴風雪警報の発表を知った場合は、安全に帰宅します。
- 3 登校後に暴風警報・暴風雪警報が発表された場合
→ 通学路の安全を確認し、提出していただいた緊急下校調査票に従って、下校または学校待機（保護者のお迎え）させます。
午前中に発表された時は、給食を食べないで下校する場合があります。

特別警報が発表された時の登下校

- 1 児童が登校する以前に、春日井市または、愛知県全域・愛知県西部全域・尾張東部全域のいずれかに特別警報が発表されている場合、授業は以下のようになります。

警報発令状況	登 校 ・ 授 業
7:00までに解除	▷ 通学団で登校 ▶ 平常授業
☆7:00の段階で発令中	☆ 休校（以後解除されても休校）

- 2 登校後に、特別警報が発表された場合→児童は、学校で待機
警報解除後、学校で校区内の状況を把握し、安全が確認された後、全児童「保護者のお迎え」で引き渡しを行います。
引き渡しの開始時刻は、緊急メールで連絡します。

震度5弱以上の大地震が発生した時

- 1 児童が登校する以前に発生した場合
→ 自宅待機です。また児童が勝手に外出するなど危険なことがないようご注意ください。
- 2 在校中に発生した場合
→ 児童を学校で待機させます。揺れや大きな余震の危険が収まり次第、安全を確認しながら、全家庭保護者のお迎えで引き渡しを行います。徒歩または自転車で、お迎えをお願いします。

その他 異常気象の場合

- 1 登校の前に、異常気象の状況にある場合
◇ 河川の増水や道路冠水及び落雷・震度4以下の地震発生等により、登校が危険と考えられる場合 → 保護者の方の判断で自宅待機させてください。
(早急に学校へ、状況を連絡してください。)
- 2 登校後に、異常気象や震度4以下の地震発生の状況になった場合
◇ 気象状況を判断し、全児童を安全に下校させることができると認めた場合は、当日の授業を中止して、速やかに下校させます。安全が確保できない場合は、学校待機させます。安全を確認しながら、全家庭保護者のお迎えで引き渡しを行います。
◇ 土砂災害警戒情報が発表された場合、金ケロ町は避難勧告を発令する地域になり、北城小学校が避難場所となります。学校待機となりますので、安全を確認しながら、全家庭保護者のお迎えで引き渡しを行います。

非常時の学校からの連絡方法

- ★ 非常時の場合、学校から緊急メール・学校ホームページを使って、状況や対応をお知らせします。ただし、通信機器が使用できない場合も予想されます。できるだけ正確な情報の収集に努め、憶測や流言等に惑わされることなく冷静に判断・行動してください。

学校電話	:	0568-83-8300
学校携帯電話	:	080-3645-5465 080-3645-5470
学校ホームページアドレス	:	http://www.kasugai.ed.jp/kitashiro-e/

警報発令状況の確認方法

1 デジタルテレビ放送（データ放送）で

テレビのリモコンの「d」ボタンを押して、データ放送の気象情報を見る。

2 PC、携帯電話で

- ① 「気象庁ホームページ」などの気象情報サイトで「春日井市の警報・注意報」を見る。

- ② 「国土交通省防災情報提供センター」の携帯電話サイトを見る。

<<http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/i-index.html>>

「気象警報・注意報」→「東海」→「愛知」→「尾張東部」
→「春日井市」

<QRコード>→



- ③ その他

暴風警報等の発表が、児童の登下校に関係する場合には、緊急連絡メール・本校ホームページでお知らせいたします。

子どもの家・なかよし教室

学校が休校・緊急下校の措置をとった場合は、

「子どもの家」・「なかよし教室」どちらも閉所になります。